

医 政 第 603 号
令和 6 年 11 月 14 日

各保健所長 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

多言語遠隔医療通訳サービスの提供開始について（依頼）

このことについて、令和 6 年 10 月 21 日付けにて、利用意向調査の実施にかかる周知を依頼させていただいたところですが、この度、県内の医療機関等が無料（通話料・通信料を除く）で御利用いただける多言語遠隔医療通訳サービスの提供を令和 6 年 11 月 15 日（金）より開始いたします。

また、当該サービスの開始に伴い、令和 6 年 11 月 29 日（金）に、オンライン説明会を実施いたします。

つきましては、当該サービスの提供開始及び説明会について、貴保健所管内の診療所、歯科診療所、助産所、薬局へ周知いただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。

なお、別添リストに記載の医療機関につきましては、既に利用意向調査において利用すると回答いただき、当該サービスに登録しておりますので、周知は不要であることを申し添えます。

【問合せ先】

茨城県保健医療部医療局医療政策課
医療整備 G （担当）田仲
電 話：029-301-3186
メール：iry01@pref.ibaraki.lg.jp